

## 物価高騰対策

# 生活応援商品券を配布します！

申請  
不要



☎ 企画課 2215

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受ける町民の皆さんと町内事業者を支援するため、町民1人あたり3,000円分の町内の店舗や事業所で使用できる生活応援商品券を配布します。

☑ 令和8年5月1日現在、町の住民基本台帳に登録されている方

送付時期▶6月中旬～7月中旬(予定)

配布方法▶世帯主宛に、世帯人数分の商品券をまとめて送付します。対象世帯には、5月下旬にお知らせを送付します。

使用期間▶7月1日～12月31日

使用可能店舗▶参加加盟店が決まり次第、広報や町ホームページ、チラシなどでお知らせします。

⚠商品券の配布を装った詐欺にご注意ください！

町から電話をかけて銀行やATMへ誘導したり、口座番号を聞き取ったりすることはありません。



## 生活応援商品券の加盟店募集中

生活応援商品券は、広く町民へ配布され、利用されます。貴店を広く知っていただくこの機会に加盟店に参加してみませんか。

詳しくは、商工会ホームページをご覧ください。

☎・☎ 伊奈町商工会 722-3751



## ご協力をお願いします

# バラ園有料期間中の記念公園中央園路閉鎖

### 閉鎖期間▼

5月1日(金)ごろ～バラ園有料期間終了日

※バラの開花状況で、閉鎖期間は前後します。

### 閉鎖時間帯▼

A区間：全日 8時50分～18時10分  
(土日祝日は6時50分～)

B区間：終日

☎ 都市計画課 2422



## バラ苗を 差し上げます！

# あなたの家でも町の花「バラ」を 育ててみませんか？



☎ 5月23日(土)13時～、24日(日)10時～・13時～  
(1時間程度)

※バラ苗は、講習会終了後に配付します。

☑ 町制施行記念公園バラ園入場券販売所横

☑ 町内に住民登録している方(世帯)

本数▶1世帯につき最大3本

※申込状況で、本数を調整する場合があります。  
種類は選べません。

### 条件▼

- ・講習会に参加すること
- ・道路から見える場所にバラを植え付けまたは鉢を設置すること
- ・町が指定する日までに報告書を提出すること
- ・過去のバラ苗配付で受け取っていない方であること

☎ 4月23日(木)までに、二次元コード  
※結果は、配付決定者にお知らせします。

☎ 都市計画課 2422

## 町長コラム

# 清のひとこと—大島清

令和8年度施政方針(要約)



近年の社会経済情勢に目を向けますと、不安定な国際情勢、金融市場の変動など先行き不透明な状況が続く中、町は、少子高齢化に伴う人口減少と社会保障費の増加、社会的な物価高騰や賃金上昇に対応していく必要があります。

また、図書館を複合化した役場新庁舎建設、ごみ広域処理施設や新消防施設など、今後のまちづくりに不可欠な施設整備も予定しております。このような状況ではございますが、町民の皆さまの暮らしを第一に考え、真に必要な事業に全力で取り組んでまいります。

令和8年度に取り組む主な事業につきまして、伊奈町総合振興計画の5つの基本目標に沿って、ご説明をします。

### 基本目標1 活気とにぎわいのあるまちづくり

志久駅および伊奈中央駅周辺を拠点としたにぎわい創出のため、駅周辺の企業などと連携を深め、人が集まり、交流できる空間づくりに取り組んでまいります。

また、記念公園通りに新たにバラの植栽を行い、バラのまちとしての魅力をPRしてまいります。

さらに、これまで伊奈町・川口市・つくばみらい市の2市1町で締結していた「伊奈ゆめかりの地」歴史・文化的交流に関する協定に、伊奈備前守忠次公の出生地である愛知県西尾市が加わったことから、今後は3市1町で交流を重ね、忠次公の功績を顕彰してまいります。

### 基本目標2 子育て・学びが充実したまちづくり

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)を開始するとともに、病児の預かりや緊急時にも対応できる病児・緊急対応ファミリーサポート事業も開始してまいります。さらに、出産後間もない産婦の健康診査に対する助成を拡大し、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

令和2年度に整備した児童生徒のタブレット端末の更新およびネットワーク環境の強化を実施し、学習環境の充実を図ってまいります。また、令和8年度からの3年計画で、全小中学校の体育館に空調設備の整備事業を実施することとしました。令和8年度から設計業務を行い、設置工事は令和9年度以降となりますが、順次こどもたちの教育環境と災害時の避難所機能の向上を図ってまいります。

### 基本目標3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、「伊奈町高齢者保健福祉計画及び第10期介護保険事業計画」を策定するとともに、「認知症施策推進計画」を一体的に策定し、認知症の方やその家族が安心して地域で暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、「伊奈町第4期障害者計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画」を策定し、障がいのある方の充実した日常生活と積極的な社

会参加のための取り組みの推進やサービス提供体制の確保を図ってまいります。

### 基本目標4 安心・安全・快適なまちづくり

ごみの減量化につきまして、町民の皆さまの意識向上に向けた取り組みを重点的に実施してまいります。プラスチック製容器包装や紙製容器包装などはリサイクル資源として生かせるため、正しい分別方法の周知に努めるとともに、ご家庭で可燃ごみの減量に取り組めるよう、生ごみ処理容器等購入費補助金を増額します。

町内公共交通の在り方につきましては、検討の結果、町内循環バス「いなまる」に替えて、より利便性の高い「AIオンデマンドバス」を導入することが、町民の皆さまにとって最善であるとの結論に至りました。令和8年度は、運行事業者などの選定とともに、利用方法について丁寧な周知を行い、令和9年度からの運行開始に向けて取り組んでまいります。

### 基本目標5 町民と共に発展するまちづくり

お互いが「バラのまち」であるブルガリア共和国カルロヴォ市との相互交流を推進してまいります。町のバラまつりにカルロヴォ市長をご招待し、友好都市協定を締結します。交流を重ね、相互理解と友好親善を深めるとともに、互いの発展を願い、国際交流を進めてまいります。

そして、図書館を複合化する役場新庁舎の建設工事が令和7年度から本格的に始まりました。行政サービス提供の場にとどまらず、町のさまざまな情報や多世代の人が集まり交流する場となるよう、さまざまな取り組みを進めてまいります。

今後も町民の皆さまと共に、「これからも安心して住み続けられるぬくもりのあるまちづくり」の実現に向け、取り組んでいく所存でございます。引き続き、皆さまのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

施政方針全文は、町ホームページに掲載しています。

